2025年 海外研修制度候補者募集について

日本義肢装具学会では、会員が海外の主要な義肢装具関連学会に発表すること、もしくは主要な海外の義肢装具関連施設を訪問して情報交換を行い、交流を深めることを支援する海外研修制度を設けております。海外開催の義肢装具関連学会への発表や海外の義肢装具施設への訪問・業績発表に対し費用の一部を補助いたしますので、多くの方の応募をお待ちしております。

応募要項

- 1. 補助対象者:① 海外義肢装具関連学会への参加・発表、あるいは参加のみ、②海外の義肢装具関連施設へ訪問する者に対して年間2名以内
- 2. 助成額: a) 参加・発表の場合 50 万円以内(交通費、宿泊費、学会参加費の一部補助)
 - b) 参加のみの場合 20 万円以内(交通費、宿泊費、学会参加費の一部補助)
 - c) 施設訪問の場合 50 万円以内(交通費、宿泊費、その他必要と認められる費用)
- 3. 応募資格: 下記の条件を全て満たしていること
- (1) 応募締切日において、本学会の会員歴が3年以上であること
- (2) 応募締切日において、45歳以下であること
- (3) 主演者としての本学会の設立趣意に関連する分野での学会発表(国際学会/国内学会,海外開催/国内開催,口頭発表/ポスター発表を問わない)または筆頭著者としての英語原著論文のいずれかがあること。英語での発表実績がある場合は、選考の際の優先対象となる
- (4) 本学会正社員の推薦、あるいは所属先の上長の推薦が得られること
- (5) 原則として、本海外研修に関するその他の助成金を取得していないこと
- 4. 募集期間: 2025年1月1日~2025年6月15日(必着)
- 5. 補助対象期間: 2025年9月1日~2026年8月31日

応募者は所定の用紙をダウンロードの上、下記の書類を国際化委員会(本学会事務局)宛にご郵送ください。日本義肢装具学会海外研修制度に関する申し合わせに従って審査の上、補助の可否を通知いたします。

学会発表

- 1, 正会員、あるいは所属先の上長による推薦状(所定用紙)
- 2, 応募申請書(所定用紙)
- 3, 代表論文または抄録(コピー可)
- 4,発表予定の海外学術集会の名称、会期、開催場所、投稿抄録のコピー、採択通知(なお、投稿 抄録、採択通知を演題募集期間との関係で応募時に送付できない場合は後日の提出を可としま す。)学術集会からの採否通知結果は国際委員会(本学会事務局)宛に速やかにお送りくださ い。

補助を受けた会員は海外研修終了後3カ月以内に、海外研修報告書を国際化委員会宛に提出していただきます。これも、日本義肢装具学会のホームページに掲載いたします。

学会参加費について領収証をもとに補助しますので、研修終了後に提出をお願いします。

補助決定後に何らかの理由で補助対象となった研修が年度内に行われない状況となった場合、補助は中止されます。